

令和2年3月24日

登録チーム 各位

(一社) 宮城県サッカー協会

会長 大久保 芳雄

新型コロナウイルス感染症への対応について (4/1以降)

新型コロナウイルス感染症の影響により、弊協会では2月末から活動制限の協力を皆様にお願ひして参りました。感染拡大の防止にご協力をいただいている関係の皆様へ心より御礼申し上げます。

これまで弊協会では、感染症の状況に応じた対応を行うことを前提に、定期的に協会としての方針をお知らせして参りました。今回、3月19日の専門家会議の提言において、オーバーシュートの可能性を指摘しつつ、地域によっては学校活動やイベント再開を容認するとした内容を受け、4月1日以降の対応について検討をいたしました。

宮城県内ではクルーズ船の乗客1名の方の感染が報告されたほかは、市中感染が確認されておりません。このことから、少なくとも感染状況が一定程度に収まってきている地域であるとの認識をもちます。今後は、感染拡大のリスクを高める環境(①換気の悪い密閉空間 ②人が密集している ③近距離での会話や発声)での行動回避や下記の【感染防止対策】を講じることを条件に、各チームの活動制限を部分的に解除いたします。各チームにおかれましては、活動の在り方や感染防止について、スタッフや関係者、選手、保護者等とよく相談の上、活動開始の適否を決定してください。

なお、県内で更なる感染者が発生するなど感染の状況に応じて、対応方針を即時変更する場合がありますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

【各チームの今後の活動について】

- ・1種、シニア、2種3種のクラブチーム、4種のチームについては、各チームの判断に委ねる。
- ・中体連、高体連所属のチームについては、学校の指示に従うこと。
- ・女子選手については、その選手が所属するカテゴリーの対応と同様とする。
- ・フットサルについては、換気を十分に行うことを条件に、各チームの判断に委ねる。なお、施設との事前協議を行い、その方針に従うこと。
- ・キッズの活動については、受け入れ施設側との協議を経て実施の有無を決定する。

※ 活動を強制したり、活動できない選手に不利益が生じたりしないように配慮すること。

※ 合宿や遠征については、当分の間自粛するのが望ましい。

【県協会主催大会等について】

- ・学校での規制がすべて解除されない現状では、在学している選手による大会開催は延期するのが妥当と思われる。大会の開催時期や大会形式、運営方法については、各種別と協会事務局と相談の上決定する。

- ・大会開催が可能な種別については、感染リスクを抑えるための対策や選手の健康・安全に配慮した大会運営について、事前に協会事務局と十二分な協議を経た上で開催を許可する。

【トレセン活動について】

- ・活動は許可するが、活動を強制したり、活動できない選手に不利益が生じたりしないように配慮すること。

【会議や講習会について】

- ・消毒や換気を十分に行うことを条件に開催を許可する。
- ・余裕を持たせた座席の配置や感染リスクを減じた会議形式を工夫すること。

【感染防止対策】

(活動全般)

- ・手洗い、咳エチケットを励行すること。
- ・選手同士の過度な接触を伴わないストレッチやトレーニングを工夫すること。
- ・選手の活動前後の検温を含む健康観察や手洗いうがいをを行うこと。
- ・着替え、ミーティングなど、換気が悪く人が密に集まって過ごすようなことがないようにすること。
- ・チームで共用するものをアルコール消毒すること。
- ・飲用ボトルやタオル等の共用を避けること。

(試合時)

- ・グラウンド内には同時に2チーム以上のチームが立ち入らないようにすること。(当該チームのみ可)
- ・チーム入れ替えの際は、ベンチを消毒すること。
- ・観客が多人数に及ばないようにするとともに、不特定多数の人が接触することがないように配慮すること。
また、応援席では、一人一人の座席の距離を置くよう配慮するとともに、マスク着用が望ましい。
- ・挨拶や試合後の握手は行わないこと。